

# 第1章 計画策定に当たって～背景と趣旨～

## 1-1 地球規模で生じている水問題

私たちの住む地球は、太陽系の惑星の中で唯一、水が液体の状態で存在し、また、その表面の約70%が水に覆われているため「水の惑星」と言われています。

しかし、地球に存在する水の中で淡水の占める割合は2.5%であり、また、そのほとんどが極地の冰雪のため、私たちが身近で利用できる河川や湖沼の水は地球上の水のわずか0.01%で、地下水を含めても0.8%に過ぎないとされています。

近年、開発途上国を中心に、世界各地で水不足や水質汚染などが発生し、水に関する紛争も生じています。

わが国は降雨に恵まれていますが、国民一人当たりの水資源量は世界平均の半分にも満たない状態となっています。

また、わが国のカロリーベースでの食料自給率<sup>※1</sup>は40%で、穀物や畜産物を大量に輸入していますが、その生産には多量の水が必要です。これは、私たちが間接的に外国の水を消費していることを示しており、私たちは、食料のみならず水も諸外国に支えられていると言えます。

→資料編（P.42）参照

## 1-2 本県の水循環とその変化

本県は、多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と水源をかん養<sup>※2</sup>する多様で豊かな森林に恵まれています。また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水とのかかわり方が下流の県や海に直接影響する点からも、源流県としての責任は大きいものがあります。

近年、地球環境の変化の影響と考えられる洪水や渇水の発生、農業・農村や森林の持つ多面的機能<sup>※3</sup>の低下、化学物質などによる水の汚染、水域の生態系変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域<sup>※4</sup>の水循環に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環<sup>※5</sup>が阻害されるおそれがあります。

一方、安全でおいしい水を求める意識の高まり、水に関する活動への積極的な参加など、水に関する新しい意識や価値観が形成されようとしています。

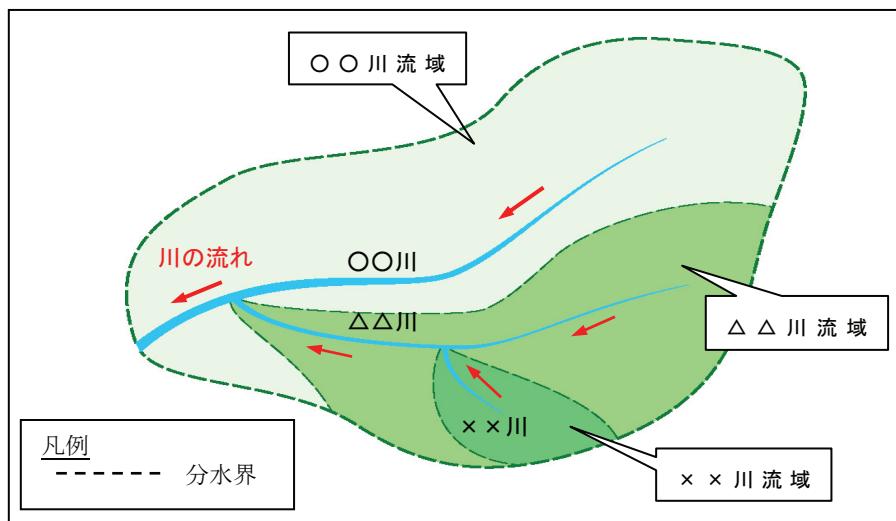


### 1-3 健全な水循環を将来に継承

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人ひとりが水に关心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さなことから取組みを始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や県をはじめとする行政が広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組みを一層効果的に進めるためには、大学や事業者の知恵や力を結集しながら、超学際<sup>※6</sup>的に取組みを行うことが必要となっています。



流域の概念図

#### ※1 カロリーベースでの食料自給率

食料自給率は国内の食料消費について国産でどの程度まかなえているかを示す。カロリーベースの食料自給率は、基礎的な栄養価であるエネルギー（カロリー）が国産でどれくらい確保できているかという点に着目して算出しています。

#### ※2 水源をかん養

森林などの土壌層に雨水を浸透、貯留し、水質を浄化したり、河川の流量を平準化したりする機能。

#### ※3 農業・農村や森林の持つ多面的機能

農業・農村や森林は、食料や木材等を安定的に供給する基本的な役割を果たすとともに、その生産活動を通じて、水、土壤侵食の防止等の国（県）土保全や自然環境、緑豊かな景観の維持、都市住民の憩いの場の提供、土壤・大気の浄化などの機能を有しています。

#### ※4 流域

降った雨が川に流れ込む範囲のこと。また、その境を分水界と言います。

#### ※5 健全な水循環

流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下にともに確保され、人間及び生物が水の恩恵を持続的に享受できる状態。

#### ※6 超学際

それぞれの分野・領域を超えて多様な知恵を結集するとともに、産学民官の各主体が幅広く連携することにより、実践的に諸問題の解決を図ること。